

# 「共生」の視点を育成するクロスカリキュラムを活用した中学校社会科の実践的研究 —オリンピック・パラリンピックの授業事例をもとにして—

## The Practical Research on Junior High School Social Studies Using Cross-curricular Approach to Develop “Symbiosis” Perspective: Based on the Learning of the Olympics and Paralympics

福田 喜彦\* 阪上 弘彬\*\* 安永 修\*\*\* 藤春 竜也\*\*\*  
FUKUDA Yoshihiko SAKAUE Hiroaki YASUNAGA Osamu FUJIHARU Tatsuya

本研究の目的は、クロスカリキュラムを活用して「共生」の視点から生徒の見方・考え方の発達の変容を明らかにすることである。本研究で対象としたのは地理的分野と公民的分野を学習する生徒である。特に、「共生」の見方・考え方を育成するために、以下のリサーチ・クエスチョンを設定し、オリンピック・パラリンピックを事例とした授業実践を分析した。

- ①クロスカリキュラムを活用した中学校社会科の各学習分野の授業モデルをどのように計画することができるのか。
- ②「共生」の視点を育成する地理的分野と公民的分野の学習内容をどのように開発し、実践することができるのか。
- ③生徒が①②の学習成果を踏まえて、「人権」や「環境」をどのように「共生」と結びつけることができるのか。

地理的分野と公民的分野の2つの授業事例を比較し、「共生」の視点をフレームワークとする生徒の見方・考え方がどのように変容したのかを分析した結果、公民的分野の授業では、「人権」と「共生」、地理的分野の授業では、「環境」と「共生」の視点を結びつけた見方・考え方をオリンピック・パラリンピックの学習から生徒が習得できたことが明らかとなった。

キーワード：中学校社会科, オリンピック・パラリンピック, 共生, 地理的分野, 公民的分野

### 1 問題の所在

本研究の目的は、クロスカリキュラムを活用して「共生」の視点を軸にした中学校社会科の授業実践から生徒の見方・考え方の発達の変容を明らかにすることである。

中学校社会科の次期学習指導要領においてもカリキュラム・マネジメントの視点から学習の各分野や教科間の連携をどのように図っていくかが課題となっている。

兵庫教育大学附属中学校では、平成30・31年度文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究指定事業「カリキュラム・マネジメント」の取り組みとして「教科等の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」を進めている。本校では、クロスカリキュラムを、「あるテーマによって教科・領域等を横断的につなぐカリキュラム」と捉え、個々の教科・領域だけでは育成するのが難しい資質・能力の習得をめざしている。

しかし、本校の事前リサーチによれば、教科横断的な取り組みを行うためには、「教科・領域間での共通認識や教師間のコミュニケーションが求められる」と指摘しているが、福田・阪上が授業実践カンファレンスに先立ち、社会科を担当する3名の教師に聞き取りを行った結果、社会科教員間でも十分なコミュニケーションが

図られていないことが判明した。本校での通常の社会科授業においては、担当するクラスを分割して担当教師が受け持っているため、新たな授業開発に際して、担当教師間で共通テーマを見通した授業計画を検討することができていないことが課題となっていることが問題であった。

そこで、公開授業のために、本校がクロスカリキュラムのテーマとして掲げている「オリンピック・パラリンピック」を共通の教材として、地理的分野と公民的分野の学習内容をどのような視点から関連づけることができるのかという「問い」をもとに大学教員と附属中学校教員による複数回の授業検討会で学習単元を構想した。

本校での年間4回のクロスカリキュラムでは、「文化」「スポーツ」「精神」「環境」の4つの視点が設定されている。これらの学びをもとに、パフォーマンス課題を生徒が取り組んでいくが、その基礎となる視点を社会科の学習で習得する必要がある。特に、本校が設定するクロスカリキュラムのテーマと社会科の学習単元を有機的に結びつけて、生徒の学習を支援していくためには、社会科での各分野の学習内容の連携が不可欠であろう。

そこで、本研究では、以下のリサーチ・クエスチョンをもとに、オリンピック・パラリンピックを事例にした授業実践を通して、兵庫教育大学附属中学校の生徒が地理的分野と公民的分野で「共生」の見方・考え方をそれ

\*兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻社会系教科マネジメントコース 准教授

令和元年7月10日受理

\*\*兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター 助教 \*\*\*兵庫教育大学附属中学校 教諭

それぞれのように習得することができるのかを分析する。

- ① クロスカリキュラムを活用した中学校社会科の各学習分野の授業モデルをどのように計画することができるのか。
- ② 「共生」の視点を育成する地理的分野と公民的分野の学習内容をどのように開発し、実践することができるのか。
- ③ 生徒が①②の学習成果を踏まえて、「人権」や「環境」をどのように「共生」と結びつけることができるのか。

分析対象とするのは、兵庫教育大学附属中学校の安永による「人権と共生社会」と藤春による「関東地方」の2つの学習単元である。2018年11月9日の公開授業Ⅰで実践された「人権と共生社会」を福田が、同日の公開授業Ⅱで実践された「関東地方」を阪上が指導助言を行い、授業実践カンファレンスを行った。(福田喜彦)

## 2 授業構成のねらいと実際① 「人権と共生社会～平等権～」

### 2.1 教材解釈

本時のねらいは、個人を尊重し、ともに助け合って生きる社会(共生社会)を実現するために、自分たちにできることについて考えさせ、社会の形成者として自ら進んで関わろうとする態度を育てることである。人権学習は、ともすると「大事なものを、保障されなければならないもの」という価値の認識にとどまってしまうことが考えられる。そこで、事例を基に人権の定義を改めて考えることにより、生徒たちの人権に対する認識に揺さぶりを掛けることができる。そして、現在の憲法で保障されている人権を学習することによって、現代社会で十分な人権保障ができてきているのかについて、改めて考えることができるようになる。

兵庫教育大学附属中学校では、現代社会における諸課題を解決する資質・能力を獲得させる教科横断的な取組の柱となる「クロスカリキュラム」の研究を進めている。「クロスカリキュラム」とは、「あるテーマによって教科・領域等を横断的につなぐカリキュラム」のことである。設定されたテーマについて関わりのある内容を教科・領域横断的に扱うことで、個々の教科・領域だけでは身につけづらい資質・能力をも育成しようとするものである。兵庫教育大学附属中学校では、「総合的な学習の時間」をカリキュラムの軸教科・領域と設定し、「オリンピック・パラリンピック教育」をテーマにして、現代社会に求められる資質・能力の育成をはかっているところである。

本時では、兵庫教育大学附属中学校独自のパフォーマンス課題として「オリンピックとパラリンピックを分ける必要があるのか」ということが示されていることから、「ろう学校(現 特別支援学校)のバレー部は中体連の大会に参加できるか」をテーマに、「障がいのある人への配慮」を取り上げることとした。

生徒たちは、静岡県にあるろう学校(現 特別支援学校)

のバレー部を題材にした事例(資料1:1990年7月18日付け 日刊スポーツ)を読み、①「なぜ中体連は加盟することを無条件で認めてくれなかったか」について、まず個人で考え、その後4人班で意見交流・集約した上で、発表を行う。生徒たちが活動する部活動の大会等において特別支援学校の生徒が参加する事例はあまりない。また、大会等で対戦する経験もあまりない。そのような中で、まず今回の事例がかつてあったことについて驚きを持つとともに、何が正しい答えであるか、すぐには答えが出しにくい事柄であることに気付く。さらに、障がいのある方に対してどのような配慮をしたら良いかについて考えることになる。次に、出場した中体連の大会の結果(資料2)を生徒に伝えた後、②「もし実力がなかったら加盟させる方がいいか、それとも参加させない方がいいか」について4人班で考えさせる。それぞれの立場で考えることで、ものの見方・考え方を養うことにつながると考え、あらかじめ教師の方で「中体連の立場」と「チームの監督の立場」に班を分けて考えさせ、発表を行う。ここでは、障がいのある方に対してどのような配慮が必要かについて考えることになる。①で実力があるから参加させても問題ないと考えた生徒も、ここではハンディキャップがあることが分かっている場合に、本当に同じ立場で対戦しても良いのか、問題ないのかについて考える。その後、③「平等権という考え方と、障がいのある人への配慮という考え方を踏まえたとき、特別支援学校のバレー部の中体連への加盟の是非」について個人で考えさせる。「中体連」と「チームの監督」の異なる立場の意見を聞き、どの立場で物事を考えれば良いかについて、生徒一人ひとりに考えさせる。ここでは、生徒から様々な考えが出ることが予想される。最後に、平等権とはどのようなもので、何が大事で尊重されなければならないのかについて、生徒一人ひとりが考えることによって、これからの学校生活や実社会において生きていく上で、忘れてはならない事柄に気付かせ、心に留めさせたい。

### 2.2 単元の指導

題材名「障がいのある人への配慮」

#### 2.2.1 目標

○「差別問題」について関心を持ち、その現状や背景、解決への取り組みについて、意欲的に追究している。

【関心・意欲・態度】

○「差別問題」について、話し合いを通して、多面的多角的に考察するとともに、差別をなくすために自分ができることは何かを考え、発表している。

【思考・判断・表現】

○「差別問題」について、基本的人権の考え方や個人の尊重、法の下での平等の原理について、具体的な事例を通して理解し、その知識を身につけている。

【知識・理解】

## 2.2.2 授業計画（後頁を参照）

### 2.2.3 授業の実際

まず、①について、個人、班、全体ともに出た意見では、「実力差がありすぎる」「音でコミュニケーションが取れないから不利な試合になってしまう」といった、障がいを持っている人は健常者に比べてプレーが十分にできないのではないかとといった先入観を持った意見が出た。「実力差があつてかわいそう」という意見もあった。中には、「健常者と障がいのある人が戦つても、公正ではない」といった意見もあり、「公正」の意味合いを誤解して捉えている意見もあった。

また「もしトラブルがあつたら主催者側は責任を負えないから」という意見まで出た。

次に、②について、「中体連の立場」で考えた班では「加盟させない方が良い」とする意見が多く出た。その理由として、「実力差がありすぎて、絶望してしまうのでは」といった意見や、「通常の試合ができるくらいの実力があるチームでないと、試合が成り立たなくなる」「実力が分からなかったら、危険性が高まる」といった意見が出た。中には、「参加して試合では負けるかもしれないけれど、その時の伸びしろがあるし、経験値を上げた方が大人になって理解を深めることができるから」という理由で「参加させた方が良い」と考えた班もあった。また、1つの班の中で、「参加させる方が良い」と「参加させない方が良い」の両方の意見が出て、どちらかに集約できない班もあった。

一方、「チームの監督の立場」で考えた班では、「参加させる方が良い」とした意見を出した班が少し多かった。その理由として、「教える立場としては、チームの子と一緒に最終まで戦いたい。負けても学ぶことがたくさんある」「頑張ってきた選手たちに試合に出て欲しい」「試合に負けたら“何くそ”と思って、負けるかもしれないけど、試合をしたら練習も頑張ってくれる」「生徒に経験を積ませたい」といった、経験やチャレンジをすることの大切さを説く意見や、「学校には耳が聞こえない人しかいないので、健常者と関わることができ、人間関係の築き方を学べる」といった意見が出た。「参加させない方が良い」とした意見を出した班の理由としては、「実力がないと負けてしまう」「実力がないと分かっているのなら、チームの生徒たちに負担をかけないため」「差がないチームと試合をした方が良い」「差別的な目で見られるかもしれない」といった障がいを持った生徒への配慮からくる意見が主に出た。③では、次のような意見が出た。

生徒の意見をみると、公民的分野で学習した「平等権」という概念でこの問題を捉えようとしていることがわかる。しかし、オリンピック・パラリンピックの「共生」の視点からの思考は十分なものはなっていない。以下は生徒から出た代表的な意見を示したものである。

#### <生徒 A の意見>

障がいのある人への配慮を考えたときに参加させるべきか参加させないべきか本当に悩みました

#### <生徒 B の意見>

特別支援学校のバレー部の中体連への加盟はした方がいいと思います。なぜならこれで差別が起こっているから、それをなくすように取り組んでいかないといけないと思ったから

#### <生徒 C の意見>

平等権で考えると加盟するべきだと思うけれど、もしケガが多く出たり生徒が傷つくかもしれないと思うと、確かに無条件で加盟するのは難しいなと思った。特別支援学校についての理解は必要だと思う

#### <生徒 D の意見>

本人たちが中体連に入りたいと思うのであれば、大人たちの障がいのある人への配慮、傷ついてしまうのではないかという心配は、子どもの伸びしろをつぶしかねないので、無用だと感じました。そうではなくて、大人たちはどうすればより良く試合ができるのかを考えてあげるのが良いと思います

#### <生徒 E の意見>

特別支援学校のバレー部の生徒たちが試合をしたいと思っているのなら、中体連へ加盟させるべきだと思う。仮に試合に負けてしまっても、それは耳が聞こえないせいではない。自分たちの実力不足である。また、健常者も障がいのある人も同じ人間であり、障がい者を配慮しているつもりが、傷つけているかもしれないから

#### <生徒 F の意見>

平等権という考え方を優先すべき。スポーツにおいて障がい者だからといって健常者と平等に扱わないのはおかしいと思う。もしかしたら有利、不利があるかもしれないけど、その前にみんな同じ人間だ

上記の生徒の意見を分類すると、「中体連」の立場で考えた生徒は「生徒 A」「生徒 D」「生徒 F」で、「チームの監督」の立場で考えた生徒は「生徒 B」「生徒 C」「生徒 E」であり、それぞれの立場で結論を出している。例えば、「中体連」の立場で考えた生徒は、色々な事情はあるにせよ、配慮をした上で、概ね参加を認めると記述していた。一方、「チームの監督」の立場で考えた生徒は、生徒に寄り添う気持ちから考え、単に大会の出場の是非を問うだけでなく、仮に大会出場が認められたとしても、この大会を通じて、その後、どのように生きていくのがいいのかや周りの人たちがどのように取り組んでいくのがいいのかなどについて記述していた。

このように、生徒の意見からはどちらの立場に立っても、「人権」と「共生」の視点を結びつけて自らの意見を形成している点に特徴がみられたことが理解できよう。

2.2.2 授業計画

●板書計画

P48～P49 <障がいのある人への配慮>

**めあて** 共生社会を築いていくためには、どのようなことを考えていけばよいのでしょうか。

(事例) ろう学校のバレー部は中体連の大会に参加できるか。

①なぜ中体連は加盟することを無条件で認められなかったのか  
(生徒の意見)  
危険だから もともと加盟していなかった  
普段から交流がない  
⇒「実力差があり過ぎれば、ケガなどの危険も生まれ、選手もかえってショックを受ける」

②(結果) 34校中7位

③もし実力がない特別支援学校のバレー部のチームだったら、中体連に加盟させる方がいいですか、それとも参加させない方がいいですか。

**各班の発表(10班)**

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| (中体連の立場)  | (チームの監督の立場)   |   |   |
| <input style="width: 80px; height: 40px;" type="text"/> |
| <input style="width: 80px; height: 40px;" type="text"/> |
| <input style="width: 80px; height: 40px;" type="text"/> |

**まとめ** 「平等権」と「障がいのある人への配慮」

---

**本時の流れ**

①「ろう学校バレー部は中体連の大会に参加できるか」について考える。  
(事例の紹介) (5分)

1990年、静岡県のある 聾(ろう)学校女子バレー部は強かった。スパイク力・ジャンプ力のある選手を中心に基本的に忠実なプレーを展開する。サーブレシーブはきちんとセッターに戻った。  
耳の不自由な選手には声の指示は届かない。だからオープンのスパイカーもセッターも一緒に跳ぶ。どちらにトスを上げるかは、その場のセッターの判断だ。  
選手は監督の手話や口の動きを読み取って動く。そこに「音」はない。しかし「声」は届いている。練習内容は他の中学と違わない。違うのは先生が選手以上に飛び回ることだ。言葉で指示できないので、先生は必ず「一人ひとりに向き合った指導」を行う。だから「声」は届く。  
力はぐんぐん伸び、市スポーツ祭では5位となった。中学部の女子生徒全員がバレー部員であるだけに校内は喜びに沸いた。しかし出場できる公式戦は年一回の関東地区ろう学校大会だけだ。「よし、次は中体連！」バレー部は、県内の養護学校(特別支援学校)では初めて中体連への加盟を申し出た。

② ③

④もし実力がない特別支援学校のバレー部のチームだったら、中体連に加盟させる方がいいですか、それとも参加させない方がいいですか。

⑤まとめ：平等権について確認する。(5分)

⑥授業の振り返り(個人)(5分)

●指導上の留意点

- ・差別問題とその解決への取り組みについて、具体的な事例を通して、関心を高める。
- ・もし認められないとしたらどのような権利が保障されないことにつながっていくのかについて考えさせる。
- ・差別をなくすためにどのような努力が行われており自分には何ができるのかを考えさせ、自分の言葉で表現させる。

●評価

- ・具体的な事例を通して差別問題に関心を持ち、その現状や背景、解決への取り組みについて意欲的に追究している。

【関心・意欲・態度】

- ・差別について、話し合いを通して多面的・多角的に考察するとともに、差別をなくすために自分にできることを考え、発表している。

【思考・判断・表現】

今回の授業では「オリンピックとパラリンピックを分ける必要があるのか」というパフォーマンス課題に対して、中学生にとって身近な部活動における新人大会に特別支援学校の生徒が参加することの是非に置き換えて、生徒たちに考えさせた。

現在はこのような制度は残っていないと思われるが、当時は様々な理由から無条件で中体連に加盟することができなかった事例を知ることになった。

授業の最後に生徒が書いた感想は以下のものである。

今回のこのように、障がいのある人に対しては平等権という考え方をすれば平等に認めなくてはならないけど、当人たちのことを考えたら負担になってしまうこともあって、難しいと思う

私たちが思いやりのつもりで障がいを持つ人たちにしていたことが逆に、障がいのある人たちを傷つけているのではないかと思うようになりました。平等権という考え方と障がいのある人への配慮という考え方はどちらも大切です。なので、その人たちの気持ちになって考えることを大切にしたいです

障がいのある人でもやりたいことをしたらいいと思うし、周りの人たちが普通にしていることを、そういう人たちがするのを止める権利は私にはないから、私はそういう人たちを支えられるようになりたい

障がい者を健常者が共生しているということはたくさんの人たちが支えることが大切だし、周りの人たちもたくさんの方に協力していかないといけないと思います

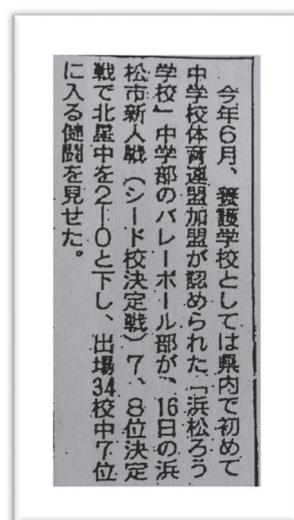
といったものが書かれていた。生徒たちなりに、同世代に起きた事例を学び、「人権」や「差別」の現実を知ることとなった。また、立場の違いを踏まえて考察した生徒の感想は以下のものである。

《生徒に配布した資料の一部》

資料1



資料2



特別支援学校が中体連に無条件で加盟できなかったのは何故かを考えたり、チームの監督の立場になって考えたり、健常者としての意見や障がい者のための意見など、両方の立場になって考えることができたので、色々な意見があって興味深かった

違う立場に立つことで相手のことを考えていても意見が異なることがあることが分かりました。他の対立のときも多角的に物事を見て、その上で話し合っていくのが大切だと思いました

ここでは、対立する意見を授業で取り扱う際に、生徒たちに1つの見方だけでなく、様々な見方・考え方を学ぶ機会を設けることは重要であることが分かった。

本授業では、「人権」という概念をもとに、オリンピック・パラリンピックを学ぶ上で必要な「共生」という視点をどのようにすれば学ぶことができるのかを特別支援学校の公式大会への参加を事例に生徒とともに考えてきた。生徒たちは、道徳的な視点と社会的な視点を織り交ぜながら「共生」をどのように図るか学習した。最後に、今後とも、現代社会にある「差別問題」をはじめ、様々な事例を取り上げ、社会に対して関心を持ち、自分にできることは何かを考え、問い続けることのできる生徒を育成していくことが求められる。そのためどのような社会科授業を行っていくか今後の課題である。

(安永修・福田喜彦)

3 授業構成のねらいと実態②「関東地方～2020年東京オリンピック・パラリンピックが遺すもの～」

3.1 教材解釈

本時のねらいは、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以後、2020年東京オリパラ）が日本に与える影響について主体的に考え、積極的に関わっていくこととする姿勢を育てることである。現在、2020東京オリパラの開催に向けて、国内では大きな変化が生じてい

【出典：1990年7月18日付 日刊スポーツ】

る。外国人観光客の増加を見越したユニバーサルデザインのさらなる普及や、観光地や宿泊施設への顧客増加を見越した都市開発などが盛んになっている。新たなスタジアムやその周辺地域の再開発に伴い、1964年東京オリンピック・パラリンピック（以後、1964年東京オリパラ）の時の経験を踏まえて、「環境」への影響についてはよく考えられている。加えて、今回の2020年東京オリパラでは、どんな人でも使用できるようなデザインにも焦点があてられている。「共生」という視点で都市再開発を進めていく上で、「持続可能な社会の実現」という考え方は切っても切り離せないものであるのは間違いない。

本時では、総合学習でのパフォーマンス評価である「オリンピックとパラリンピックを分ける必要があるのか」という議題への一つのアプローチするために、オリンピック・パラリンピックの開催を考える上で「環境」や「共生」という視点が大切であるということをおさえていく。そのため、都市再開発に伴って考えなければならない視点は「環境」だけでなく「共生」の視点も必要になってくるということに気付かせたい。2020年東京オリパラが成功に終わるのか、失敗に終わるのかは、大会が終了した後のスタジアムの再利用方法や、2020年東京オリパラに向けて拡大した雇用が継続することができているかという点を評価する必要がある。「持続可能な社会の実現」を目指す上で、今建設されているものや開発されているものが5年10年、ひいては50年後にどのように遺していくのかという、見通しをもっていかなければならない。本時の授業を通じて、先を見通さない開発がどのような末路をたどるのか、または、今も活用されている施設はどのような形で残っているのかを知り、2020年東京オリパラでつくられたものをどのように遺していくのかを考えていきたい。

### 3.2 単元の指導

題材名「2020年東京オリパラが遺すもの」

#### 3.2.1 目標

○2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に増設された施設などをどのように活用していくのか、現実的な方策であることを条件に、自分の考えをまとめることができている。 【思考・判断・表現力】

#### 3.2.2 授業計画（後頁を参照）

#### 3.2.3 授業の実際

まず①の導入部では前回の復習を行い、関東地方、特に東京都を中心に人口が密集していることを確認した。また、「三大都市圏等の人口の推移」を見たときに、1960年から1970年にかけて人口の割合が他の年よりも大きく増加していることを確認し、1964年に開催された東京オリンピック・パラリンピックの影響が大きいのではないかという推測をさせた。加えて、2020年東京

オリパラが開催されることで、さらなる人口増加が見込まれる可能性が大きいことを確認した。その人口の増加やそれに伴い、様々な年代だけでなく、人種や宗教間の考え方など、様々なジャンルの人々が混在する地域が構成されていることも容易に想像できた。そのことを踏まえた上で、関東地方の土地をこれからどう活用していくのがよいのかを考えることにした。

②では、1964年東京オリパラの施設が集中しているヘリテッジゾーンの建設物について確認をした。生徒の反応としては、特徴的な形をしている代々木競技場や歌手がライブなどで活用する日本武道館など、何気なく知っている施設も多かった。1964年に建設されたものが60年近く当時の姿に近い状態で残っているのは、今でも国民に大切に使用されているからであることを確認した。

③では、2020年東京オリパラで建設される建物が密集するベイゾーンについて確認した。これらについては、1964年東京オリパラの施設よりも認知度が低いように思われた。2020年東京オリパラへの関心はあるようだが、具体的にどのようなものがつくられ、それらに自分たちがどのように関わっていくべきなのかという視点については弱いように思われた。ここでは、2020年東京オリパラの施設が、沿岸部を中心に建設されていることに気づかせた。都心部を中心とした土地には大きな空地がないこと、沿岸部から増設された埋立地を利用することの先進性と危険についても少し考えさせた。生徒の反応としては、沿岸部に建設することは危険であるという意見が多かったが、都心部に建てられない事実も受け止めていた様子だった。

④では、土地利用、施設の増設に伴うデメリットについて確認をした。例に挙げたのは、2004年アテネオリンピック・パラリンピックで使われた野球場と水泳などで使われたアクアティクスセンターの跡地、2016年リオオリンピック・パラリンピックで使われたマラカナン・スタジアムと水泳の試合で使われたアクアティクスセンターである。

アテネについては10年後の様子、リオについては半年で廃墟になったことを知り、生徒は驚いていた。あれだけたくさんの人が集まった場所が、なぜオリンピック・パラリンピックの後にはここまでひどい様子になってしまったのかを考えさせた。

生徒の意見としては、「その後の使用料金がなくて使う人が少なかった」「終わった後にどのように使うのかを考えていなかった」が多かった。施設の建設する際には、多額の借金をして、オリンピック・パラリンピックを開催するだけでは、その借金を十分に回収することができないことを確認した。ともすると、やはり施設を建設する際は、一ヶ月弱開催されるオリンピック・パラリンピックだけのことを考えていては取り返しのつかないことになることをおさえた。

⑤では、これまでの授業の内容を踏まえた上で、学習課題①である「2020年東京オリパラに向けて、どんな

視点を大切にしながら、土地活用を進めていくべきだろうか」を提示した。

⑥では、まずは学習課題①について個人で考えさせ、その後グループワークを実施した。学習課題①を考える上で、さらに、①どんな人が使うのか②何のためにつくるのか③なぜ建てるのか、以上の三点を意識させた。生徒の意見として挙がったのが以下の内容である。

- ・何回も利用できる施設（イベントや〇〇教室など）
- ・災害やテロ対策
- ・3R（再利用できるもの）
- ・大気汚染や水質汚濁を防げるもの
- ・スポーツ以外のことで使う
- ・一般の人でも使えるようにする
- ・長く使える構造を考える
- ・耐震性のあるもの
- ・予算を見越して作成することが大切
- ・オリンピックを重視しすぎないようにする
- ・スポーツチームに貸して活用
- ・様々なジャンルの使用方法を考える
- ・資源を大切に活用する
- ・本来の目的以外の使用方法を考える

内容としては、環境のことを取り上げたものが多かった。これは、アテネ五輪とリオ五輪の会場跡地をみせた影響が大きかったと予想される。しかし一方で、一般人の利用や本来の用途（スポーツ）以外の使い道が必要という意見も多かった。これについては、施設の建設については見通しをもった視点が必要であることを説明したことと、1964年東京オリパラの施設が再利用されていることを説明したことを踏まえての意見であると考えられる。長く利用することを前提とした施設活用を考える上で必要な視点として「持続可能性（サステナビリティ）」



図1 オリパラ関連施設の空間的把握



図2 生徒による主体的な意見形成

ティ）」と様々な人が利用できる施設をつくる上で必要な視点として「統合性（インクルージョン）」を紹介した後、今からバイズーンで開発されていく建物や土地を、今後どのように再利用していくべきなのかという問いを生徒に投げかけ、授業を終えた。（藤春竜也・阪上弘彬）

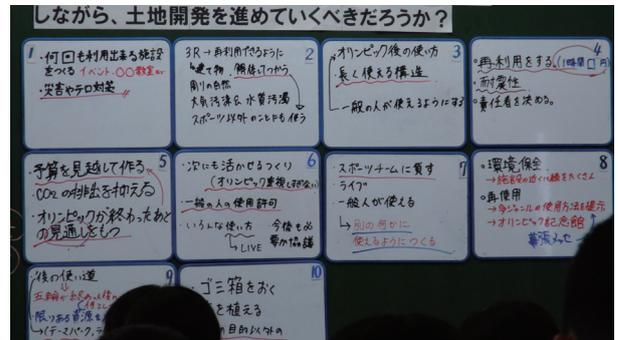


図3 各グループによる意見の共有場面



図4 生徒の意見と空間認識の比較



図5 授業実践後のリフレクション

授業後の生徒の感想

- ・施設を一つ建てるにしても、環境やその後に使用する人のことを考えていかなければならないと分かった。
- ・オリンピックのためだけに建てるだけでは赤字になってしまうので、終わった後にどう活用するかを考えなければ、つくる価値がうすれてしまうと思いました。
- ・アテネやリオの時のような失敗をすると、かえって経済が混乱するかもしれない。終わったあとに、どう活用するかをよく考えなければならない。
- ・選手のことだけを考えるのではなく、子どもや外国人の方々のことも考えて施設をつくることで、長く使えるスタジアムになると思いました。
- ・施設をつくることはどうしても環境への影響が出てしまう。だから、出来るだけ多くの人を楽しめる施設をつくる方がいいと思う。

3.2.2 授業計画

●授業の概要

●題材名

「関東地方」首都・東京～2020年オリンピック・パラリンピックが遺すもの～

●本時で身につけさせたい資質・能力

2020年オリンピック・パラリンピックが日本に与える影響について主体的に考え、関わっていこうとする姿勢

●授業目標

2020年オリンピック・パラリンピックを機に増設された施設などをどのように活用していくか、現実的な方策であることを条件にして、自分の考えをまとめている。(思考・判断・表現力)

●授業の実際

- ①めあての確認「関東地方のこれからの土地利用について考えよう」
- ②ヘリテッジゾーンの土地再利用はどうなっている？ ⇒ 現在でも多くの施設や土地が残り、活用されている
- ③ベイゾーンにこれからどんなものができるのか？ ⇒ 東京オリパラ競技大会組織委員会のHPなどからみる
- ④土地利用、施設の増設に伴うデメリットは？ ⇒ 環境への悪影響や交通整備が追い付かないなどの課題
- ⑤学習課題①を確認「2020年オリパラに向けて、どんな視点を大切にしながら、土地活用を考えていかなければいけないだろうか。」
- ⑥個人で考える ⇒ グループワーク ⇒ 発表（これまでの「環境」問題に加え、「共生」社会を目指していくという視点をもたせる）
- ⑦学習課題②を確認「環境や共生という視点から、開発された施設や土地の再利用方法について考えよう。」
- ⑧本時の振り返り

●評価基準

**B評価**

2020年オリンピック・パラリンピックを機に増設された施設や土地をどのように活用していくか、「環境」「共生」という視点を持ちながら、考えることができる。

**B評価に達しない生徒への手立て**

施設や土地の再利用を考えるにあたって、個人の欲求を満たすための考え方では「共生」からはほど遠く、土地再利用を考える上で「環境」問題は、切り離せないものであることを意識させる。

●板書計画

めあて 関東地方のこれからの土地利用について考えよう。

ヘリテッジゾーン (1964～)  
 ○代々木競技場 ⇒ 現在も使用 (スポーツ)  
 ○日本武道館 ⇒ 研修場, イベント (音楽)  
 ○東海道新幹線, 東名高速道路, 国鉄バス



デメリット  
 ・景観が損なわれた  
 ・川の埋め立てがあった  
 ・交通渋滞の対策不足

ベイゾーン (2020～)  
 ○アクアティクスセンター ⇒ 誰でも使える水泳場  
 ○有明アリーナ ⇒ スポーツ・文化の発信地  
 ○スラローム会場 ⇒ レジャー・レクリエーション施設

学習課題① 2020年オリパラに向けて、どんな視点を大切にしながら、土地活用を考えていかなければいけないだろうか。

- ・環境面への影響
- ・どんな人でも使える  
 お金のあるなし, 子ども大人  
 男女, 障がいの有無, 国問わず  
 ⇒ 共生



学習課題② ベイゾーンで開発された施設や土地の再利用方法について考えよう。

## 4 本実践の成果と課題

### 4.1 オリンピック・パラリンピックに内在する「共生／インクルージョン」の視点

来年にオリンピック・パラリンピックを控え、東京では競技地区の(再)開発が進む。ところでオリンピック・パラリンピックはどのようなコンセプトの下で計画・実施されるのだろうか。例えば、2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックでは「レガシー(何を残すのか)」、「サステナビリティ(持続可能性)」、そして「インクルージョン(一体性)」の3点が基本コンセプトであった(喜多, 2015, p.13)。とりわけロンドンはパラリンピック発祥の地であり、身体の障害のみならず、あらゆる違いを乗り越え、社会の一体性の確保や人々の融和への訴えがインクルージョンという言葉に含まれている(喜多, 2015, p.14)。

2回目のオリンピック・パラリンピックを迎える東京では、1964年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえて、会場の建物として何を残し、どのように活用していくのか、あるいは1964年のレガシーを2020年ではどのように活用していくのが議論となった。当然ながら、レガシーを活用するためには、環境や社会、経済のバランス(持続可能性)を考慮しなければならないし、もちろん様々な人々が利用できること(インクルージョン)も考慮されなければならない。このように、オリンピック・パラリンピックは単なる世界規模のスポーツの祭典ではなく、オリンピック・パラリンピックの準備・開催を通じて、今後の社会のあり方にも影響を与えるでき事(社会的事象)である。

「共生／インクルージョン」という視点はオリンピック・パラリンピックのコンセプトのなかでもとりわけ重要なものである。つまりオリンピック・パラリンピックにかかわる社会的事象を学習で取り上げることにより、その背景にある「共生／インクルージョン」という見方・考え方を習得できる可能性を有している。

### 4.2 オリンピック・パラリンピックをクロスした社会科授業の計画

2つの授業の計画・実践に当たり、両授業者が重視したものが、総合的な学習の時間の中で設定されたパフォーマンス課題「オリンピックとパラリンピックを分ける必要があるのか」である。一見すると社会科の学習とどのように、そして何をクロスさせるのが難しいように思える課題である。この課題に対して、両授業者はどのようにアプローチしたのか。

藤春先生は、「オリンピック・パラリンピックを分ける必要があるのか」という課題を直接、地理的分野の学習で取り組むことはしなかった。オリンピック・パラリンピックのコンセプトである「共生」と「環境」に着目し、その視点を生徒たちに獲得させることのできる授業を構想することで、パフォーマンス課題において、上述の視点を活用して考えることのできる生徒を育てようとした。一方で、公民的分野を担当した安永先生は、特別

支援(ろう)学校の生徒の中体連の大会参加への是非という差別や人権にかかわる題材を通じて、「オリンピック・パラリンピックを分ける必要があるのか」という課題がもつ「健常者と障がい者を分ける必要があるのか」という本質的な問いを直接的に学習のなかで扱った。

言い換えれば、地理的分野ではオリンピック・パラリンピックのコンセプトである「共生」と「環境」に関する知識とそれを用いた見方・考え方に着目することで、公民的分野ではパフォーマンス課題に直接つながる「健常者と障がい者を分ける必要があるのか」という問いを生徒に思考・判断できる社会科固有の事象を扱うことで、社会科とオリンピック・パラリンピックをクロスさせ、授業を計画していた。

### 4.3 2つの実践における「共生／インクルージョン」に関する学習内容

#### 4.3.1 地理的分野における学習内容とその実践

先述のように、「共生／インクルージョン」という視点は、オリンピック・パラリンピックの中心となるコンセプトである。ここでは「共生／インクルージョン」の視点が学習内容にどのように位置づけられ、生徒たちに獲得あるいは活用されたかについて検討する。

地理的分野では「関東地方のこれからの土地利用を考えよう」をめあてに、学習課題①として「2020年オリパラに向けて、どんな視点を大切にしながら、土地活用を考えていかなければいけないだろうか」、課題②として「ベイゾーンで開発された施設や土地の再利用方法について考えよう」が設定されていた。授業者はこの学習課題を通じて、生徒の「共生」という考え方に対する気付き(学習課題①)、その活用(学習課題②)を目指していた。

授業ではまず過去・現在(東京)のオリンピック・パラリンピックで建築・使用された、あるいは使用される施設や会場(土地)に関する内容が扱われていた。これらに関する写真や資料の読み取りを通じて、多くのオリンピック・パラリンピックの会場が大会終了後は適切に管理されていない現状を生徒に理解させた。そしてこの理解を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック終了後の施設を含めた土地利用を考える流れになっていた。

地理的分野の実践では「共生」の視点を育成するために、過去に開催されたオリンピック・パラリンピックではその終了後、施設等が管理されず、荒廃している状況を扱うことで、東京オリンピック・パラリンピック終了後に同様の失敗を繰り返さないための視点として「共生」を生徒に獲得させようとしていた。

#### 4.3.2 公民的分野における学習内容とその実践

公民的分野の実践では「共生社会を築いていくためには、どのようなことを考えていけばよいのでしょうか」をめあてに掲げ、特別支援(ろう)学校の生徒が中体連の大会へ参加することの是非を考える学習課題が提示された。授業者は「共生社会」の構築という観点から

その担い手に求められる態度の形成をめざして、人権、とりわけ「平等権」と「障がいのある人への配慮」に焦点を当て、学習内容を構成した。

授業では、まず特別支援（ろう）学校のバレー部が中体連の大会に参加できるのかという実際に起こった事例が紹介された。次に先ほどの事例に条件（部活の実力）が付与されたものが提示され、生徒たちが思考・判断するとともに、その結果を班ごとに発表する。班の発表が終わった後に、「平等権」と「障がいのある人への配慮」の視点を踏まえ、同じ学習課題を生徒が思考・判断した。まとめでは、事例や学習課題を考える視点となった「平等権」について確認がなされた。

公民的分野の実践では「共生」の視点を育成するために、立場が異なれば見解が分かれる問題、とりわけ今回は学習者である生徒たちが学校生活で日々かかわる部活動に関する問題を取り上げ、異なる立場から考えさせることで、共生社会において必要となる人権（「平等権」と「障がいのある人への配慮」）に対する理解や異なる立場から考えることの必要性を生徒に獲得させようとしていた。

#### 4.4 「共生／インクルージョン」と結びつく「環境」と「人権」

上述のように2つの授業は「共生／インクルージョン」の視点の育成を意図して、実践されたものであった。一方で、「共生／インクルージョン」という視点は、地理的分野では「環境」と結びつけられながら、公民的分野では「人権」と結びつけられながら、生徒に育成することが意図されていた。地理的分野の実践では、学習課題①において授業者が「①どんな人が使うのか②何のためにつくるのか③なぜ建てるのか」の3点を生徒に意識させることで、「環境」と「共生」の2つの視点に生徒自らが気づき、これらの視点を活用させようとしていた。公民的分野の実践では、授業名が「人権と共生社会～平等権」とあるように人権が共生社会の実現に不可欠な視点であると位置づけられていた。

実際の授業に関して、地理的分野では学習課題①を通して、「環境」という視点は生徒から明確に出てきたものの、「共生」という視点に明確に出ず、両者を結びつけるまでには至らなかった。一方で、公民的分野では共生社会を形成するための視点として「人権」を位置づけることを授業者が意図していたことから、「障がい者と健常者が共生しているということはたくさんの人たちが支えることが大切だし、周りの人たちもたくさんの方に協力していかないといけないと思います」のように両者を結びつけて考えることができた生徒もみることができた。

#### 4.5 総括

私たちが目指すべきだといわれるよい社会のあり方はさまざま存在する。例えば、2つの実践では「持続可能な社会」（地理的分野）、「共生社会」（公民的分野）が

それぞれ生徒に対して直接的あるいは間接的に示されていた。4.1でも述べたようにオリンピック・パラリンピックは、「インクルージョン」を含む多様なコンセプトをもった事象であり、マクロなレベルではオリンピック・パラリンピックが開催される国や地域の社会構造に影響を及ぼし、ミクロなレベルでは、個々人の価値観や行動にも影響を与えるものであろう。当然ながら、オリンピック・パラリンピックの存在は上記の「持続可能な社会」や「共生社会」にも影響を与えている。

2つの社会科授業は、総合的な学習の時間で取り組まれる「オリンピック・パラリンピック教育」をクロスする形で計画、そして実践された。その際に、単にオリンピック・パラリンピックを内容としてクロスするのではなく、社会科の授業として成立させるために、オリンピック・パラリンピックのコンセプトの1つである「共生／インクルージョン」に着目した。「持続可能な社会」あるいは「共生社会」の実現に向け、生徒の「共生／インクルージョン」の視点を育成することを目的に、地理的分野および公民的分野の文脈から学習内容を構成し、その授業実践を具体的に提示した点に、この2つの授業実践の意義があると判断できる。（阪上弘彬）

#### 【引用及び参考文献】

- ・加藤好一『新・公民授業プリント』地歴社、2010年。
- ・喜多功彦『五輪を楽しむまちづくりーロンドンから東京へ』鹿島出版会、2015年。